保存版（一般家庭用） 高山市のごみの分け方・出し方

令和8年9月1日発行

ごみを減らす3つの心がけ（3R活動）

1. **Reduce**（リデュース）
 ごみをなるべく出さないようにする。
2. **Reuse**（リユース）
 一つひとつの物をもっと大切にする。
3. **Recycle**（リサイクル）
 使い終わったらもう一度資源にする。



〈分け方〉9種類に分けてください。（③～⑥・⑧・⑨は資源ごみ）

① 可燃ごみ
② 不燃ごみ
③ プラスチック製容器包装
④ 紙製容器包装
⑤ 缶
⑥ びん・ペットボトル
⑦ 粗大ごみ
⑧ 小型家電（使用済小型電子機器）
⑨ その他の資源ごみ

●ごみを出すときのお願い●

・違う種類のごみを混ぜないでください。（分別ができていない場合は収集できません）

◆テレビ、冷蔵・冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機について

上記の家電は家電リサイクル法の施行により市では収集できません。（小型家電としては出せません）

不要となった場合は以下のいずれかの方法で処分してください。

・購入した店又は買い替えをする店に引取りを依頼する。
・市の許可業者に委託する。
・郵便局でリサイクル券を購入し、指定引取場所へ搬入する。
　指定引取場所（次の2か所のうち、どちらでもよい）
　　（株）高橋商店三川第1工場（国府町三川221-1, 電話72-4063）
　　西濃運輸（株）（山田町1318-1, 電話32-1917）

いずれの場合もリサイクル料金がかかります。詳しくはお問い合わせください。

◆リチウムイオン電池などの小型充電式電池について

リチウムイオン電池をはじめとする小型充電式電池は、家電量販店などの「リサイクル協力店」、または資源ごみ拠点集積所（資源リサイクルセンター含む）で回収します。

※電極部分にテープなどを貼って、絶縁してから出してください。
　電池が取り外せないものは、可能な限り、電池内蔵部以外の部品を取り外して資源ごみ拠点集積所へ持ち込んでください。

◆市で処理できないもの

液体（農薬、殺虫剤、石油、オイル、塗料など）、タイヤ、バッテリー、オートバイ、消火器

※販売店、購入先などにお問い合わせください。

◆この冊子は、家庭から出されるごみが対象です。
事業所から出されるごみは、出し方が一部異なりますが、分け方はこの冊子に準じます。

ごみのことに関するお問い合わせ先

●資源リサイクルセンター（TEL 0577-35-1244）
●高山市役所 生活環境課　（TEL 0577-35-3138）
又はお住まいの地域の支所にお問い合わせください。

高山市のごみの出し方　～ごみの出し方のポイント～

①可燃ごみの出し方

◎台所・日用品などの燃やせるごみ

1. 出す前に

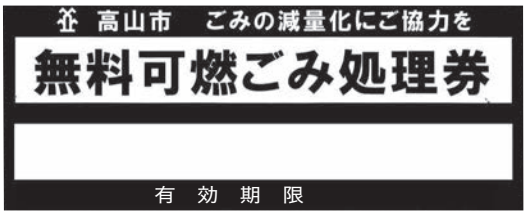
・生ごみは、よく水を切ってから入れる。
・紙おむつは便を取り除いてから入れる。
・木の小枝など袋に入れにくいものは、ごみ袋の大きさ程度にしばる。
・ふとんなどは、1枚ずつ、ごみ袋の大きさ程度にたたみ、ひもで十文字にしっかりしばる。
・雑草などはよく土を落としてから袋に入れる。
・資源ごみ（紙製容器包装・プラスチック製容器包装・缶・びん・ペットボトル・その他の資源ごみ）は入れない。

2. 出し方は

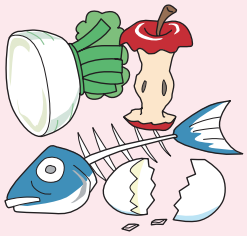
1）**容量が45ℓ以下、厚みが0.03㎜以上の透明袋**に入れてしばる。
2）透明袋に**可燃ごみ処理券を貼る**。
3）必ず可燃ごみ**収集日の朝、8時半まで**にお住まいの地区の可燃ごみステーションに出す。
（資源ごみ専用ステーションには出せません）

可燃ごみ処理券





※ごみ処理券は有効期限内のものを使用してください。
（無料可燃ごみ処理券は年度によって色が異なります。）



生ごみ



生ごみは、よく水を切ってから捨てるとごみの減量につながります。（1回の水切りで約20グラム減らせます。）



雑草、小枝
（ごみ袋の大きさ程度にしばる）



ちり紙など
（新聞・ちらし、雑誌、雑紙（メモ用紙等）はその他資源ごみ）



ふとんなど
（ごみ袋を広げた程度の大きさで十文字にしばる）

②不燃ごみの出し方

◎燃やせないごみ

1. 出す前に

・資源ごみ(紙製容器包装・プラスチック製容器包装・缶・びん・ペットボトル・発泡スチロール・トレイ・乾電池・蛍光管※1・水銀体温計・水銀温度計)、小型家電は入れない。
(⑧小型家電、⑨その他の資源ごみ参照) ※1 LED蛍光管、LED電球は不燃ごみ
・カセットボンベ、エアゾール缶(スプレー缶)は、**使い切って風通しのよい場所で火気に注意して、穴をあける。**ライターも**使い切って出す。**(使い切れない場合は**資源リサイクルセンターTEL:0577-35-1244**までご相談ください。)
・包丁・ナイフ・ガラス・せともの など危険なものは、いらない紙や布切れなどに包む。
・市が指定する規格の袋に入らないものは、「粗大ごみ」扱いになります。(⑦粗大ごみの出し方参照)
・傘は、骨組と生地(傘地)に分けて、骨組みはいらない紙や布切れなどに包んで不燃ごみ、生地(傘地)は可燃ごみへ出す。
・ＬＥＤ製品と蛍光管は、外見では見分けが難しいため、購入した時の箱や製品に書いてある品番などで十分確認してください。

2. 出し方は

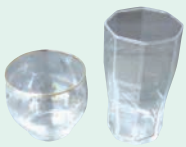
1)**容量が45ℓ以下、厚みが0.05㎜以上の透明袋**に入れてしばる。
2)透明袋に**不燃ごみ処理券を貼る。**
3)必ず不燃ごみの**収集日の朝、8時半まで**に、お住まいの地区の資源ごみステーションに出す。
(可燃ごみ専用ステーションには出せません)

不燃ごみ処理券





※ごみ処理券は有効期限内のものを使用してください。
(無料不燃ごみ処理券は年度によって色が異なります。)


ガラスくず


ゴム製品


せともの


金属くず


プラスチック製品


LED蛍光管
LED電球

無料可燃ごみ処理券・不燃ごみ処理券(シール)について

無料可燃ごみ処理券、無料不燃ごみ処理券がなくなった場合は**有料の処理券**を、市内の「ごみ処理券取扱所」でお買い求めください。

1枚110円

ごみ袋について

高山市ごみ推奨袋、または**市が指定する規格**〈※透明な袋で容量が45ℓ以下、厚みが可燃・資源は0.03㎜以上、不燃・小型家電は0.05㎜以上〉を満たしている袋であれば、小さい袋も使用することができます。

③プラスチック製容器包装の出し方


ボトル類


カップ・パック類


ふた類


袋類

1. 出す前に

・ボトル類は中を洗って乾かし、その他のものは異物や汚れを取り除く。
（洗っても汚れの取れないカップ・パック類、袋類、ふた類は可燃ごみ）
・ボトルについているプラスチックの「ふた」は、はずして同じ袋に入れる。
・発泡スチロール、トレイは プラ マークがあっても混ぜない。
（⑨その他の資源ごみ参照）
（洗っても汚れの取れないものは可燃ごみ）

2. 出し方は

1）**容量が45ℓ以下、厚みが0.03㎜以上の透明袋**に入れてしばる。
2）ごみ処理券は不要。
3）必ずプラスチック製容器包装の**収集日の朝、8時半まで**に、お住まいの地区の資源ごみステーションに出す。
（可燃ごみ専用ステーションには出せません）

プラ ←**このマークがついているものが対象です。**
※容器や包装だけが対象ですので、プラスチックでも次のようなものは、入れないでください。
・おもちゃ、洗面器、バケツ、ハンガーなどは不燃ごみ。
・ビニールなどの柔らかいものや小さいものは可燃ごみ。

④紙製容器包装の出し方


包装紙や紙袋、割りばしの袋


アイスクリームなどの
紙カップやふた


内側が白くない紙パック


菓子箱や石けんなどの空箱

1. 出す前に

・汚れをきれいに取り除く。
・酒やジュースなどのパックは、中を洗って乾かす。
（洗いにくいものは、容器を切って洗う。）
・容器の内側が白い牛乳パックなどは、紙パックとして出す。
（⑨その他の資源ごみ参照）
・新聞、雑誌、ダンボールは混ぜない。（⑨その他の資源ごみ参照）
・酒やジュースなどのパックについているキャップは、取り除いてプラスチック製容器包装として出す。
・ビニールや金属はできる限り取り除く。

2. 出し方は

1）**容量が45ℓ以下、厚みが0.03㎜以上の透明袋**に入れてしばる。
2）ごみ処理券は不要。
3）必ず紙製容器包装の**収集日の朝、8時半まで**にお住まいの地区の資源ごみステーションに出す。
（可燃ごみ専用ステーションには出せません）

紙 ←**このマークがついているものが対象です。**
※ちらし・封筒、はがき、雑がみ(メモ用紙等)は紙製容器包装では出せません。（⑨その他の資源ごみへ）

⑤缶の出し方



「飲料用・食品用」のみ

1. 出す前に

・キャップがついているものは取り除く。
（金属キャップは不燃ごみ、プラスチックキャップはプラスチック製容器包装）
・飲み残しや異物を取り除き、中を洗い、つぶさない。
（汚れが取れないものは不燃ごみ）
・カセットボンベ、エアゾール缶（スプレー缶）は入れない。
（穴を開けて不燃ごみ）

2. 出し方は

1）**容量が45ℓ以下、厚みが0.03㎜以上の透明袋**に入れてしばる。
2）ごみ処理券は不要。
3）**収集日の朝、8時半まで**にお住まいの地区のごみステーションに出す。（可燃ごみ専用ステーションには出せません）

⑥びん・ペットボトルの出し方

1. 出す前に

・びんやペットボトルについている**キャップを取り除く。**
（金属キャップは不燃ごみ、プラスチックキャップはプラスチック製容器包装）
・飲み残しや異物を取り除き、中を洗い、つぶさない。
（ペットボトルで汚れが取れないものは可燃ごみ、びんの割れたものは不燃ごみ）
・ペットボトルのラベルははがさなくてもよい。
・一升びんは透明のものや茶色、緑色以外のもののみ出す。**茶色と緑色（ビールびん含む）のものは販売店や集団資源回収に出す。**

2. 出し方は

1）**容量が45ℓ以下、厚みが0.03㎜以上の透明袋**に入れてしばる。
2）ごみ処理券は不要。
3）**収集日の朝、8時半まで**に
お住まいの地区のごみステーションに出す。
（可燃ごみ専用ステーションには出せません）

1 PET
ペットボトルは
←このマークがついているものが
対象です。



「飲料用・食品用」のみ



ペットボトル
（調味料や酒のボトル含む）



一升びん
（茶色、緑色以外）

⑦粗大ごみの出し方（市が指定する規格の袋（2ページ参照）に入らないもの）

【戸別回収】インターネットまたは電話での事前予約が必要です。

◯インターネット予約

お住まいの地域ごとに分けられた申し込みフォームから予約してください。申し込みフォームは、ホームページ及び「わが家のごみ収集カレンダー」上部に掲載してあるQRコードを参照してください。

◯電話予約

お住まいの地域ごとに決められた番号に電話で予約してください。

●**高山地域：35-4530**

●**支所地域：各支所**（電話番号は裏表紙に記載しています）

◯粗大ごみ処理券を1品につき1枚貼ります（粗大ごみ処理券は、市内のごみ処理券取扱所でお買い求めください。1枚550円）。

◯予約した収集日当日の朝8時半までに、玄関先などに出しておきます。



粗大ごみ処理券

【直接持込】

◯資源リサイクルセンターへ直接搬入してください。処理料金は重量精算（77円/10kg）となりますので、粗大ごみ処理券は不要です。

なお、小型家電対象製品は直接搬入の場合、大きさ、重さに関わらず無料です。

⑧小型家電の出し方

1. 対象となるもの

原則、コンセントまたは電池を利用する家電製品です。

（例）パソコン・携帯電話・ゲーム機・デジタルカメラ・扇風機・掃除機・炊飯器など。

●付属するリモコン・ACアダプタ、充電器も対象です。（壊れていても可）

●家具（ベッド・学習机等）及び点火機能のみのストーブ・ガスコンロは除きます。

●対象品目は後ページ「ごみの分け方　早見表」をご覧ください。

※家電リサイクル法対象品は出せません。（表紙参照）

2. 出し方は

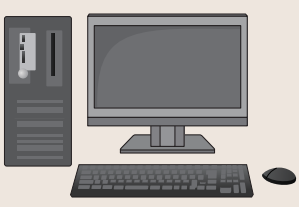
1）不燃ごみとは別にして、**容量が45ℓ以下、厚みが0.05㎜以上の透明袋**に入れてしばる。
　付属の**電池・蛍光管・電球等は取り外す**（②不燃ごみの出し方⑧その他の資源ごみの出し方参照）

2）ごみ処理券は不要。（事業所から出たものは有料）

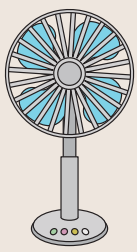
3）必ず**不燃ごみ収集日当日の朝、8時半まで**にお住まいの地区の資源ごみステーションに出す。
　（可燃ごみ専用ステーションには出せません）

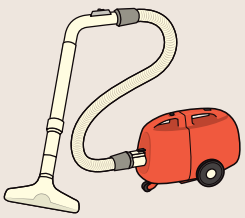
※パソコン・メモリ・携帯電話などの個人情報が含まれている機器は、必ず**ご自身の責任でデータを消去して**から出してください。（個人情報の管理については市では責任を負いません）

※市が指定する規格の袋に入らない小型家電は、資源リサイクルセンターへ直接持込していただくか（無料）、粗大ごみ個別収集（有料・予約制）（⑦粗大ごみの出し方参照）をご利用ください。


パソコン


携帯電話


扇風機


掃除機

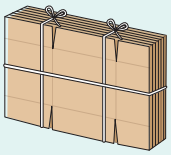

炊飯器

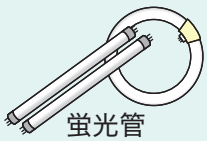
⑨その他の資源ごみの出し方

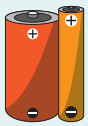
1. 新聞・雑誌・ダンボール・古布（下記参照）… 資源ごみ拠点集積所・集団資源回収
2. 紙パック（内側が白いもの） …… 資源ごみ拠点集積所・集団資源回収
3. 発泡スチロール…… 資源ごみ拠点集積所
4. 蛍光管・水銀体温計・水銀温度計 …… 資源ごみ拠点集積所 ※LED蛍光管、電球は不燃ごみ
5. 白色トレイ、柄トレイ …… 資源ごみ拠点集積所・スーパーなどの回収箱
6. 乾電池・コイン電池 …… 資源ごみ拠点集積所・スーパーなどの回収箱
 ※ボタン電池は電気店などに設置している回収箱へ（テープなどで絶縁処理が必要）
7. 小型充電式電池（リチウムイオン電池、ニッケル水素電池など）… 資源ごみ拠点集積所・家電量販店などの「リサイクル協力店」（テープなどで絶縁処理が必要）
8. 生きびん（緑・茶色の一升びん、ビールびんなど）… 販売店・集団資源回収
9. インクカートリッジ …… 市役所・支所・販売店などの回収箱

※資源ごみ拠点集積所は、主に日曜日の**午前9時から午後3時まで**開設しています。
開設曜日、時間は地域によって異なりますので、詳しくはわが家のごみカレンダーをご覧ください。
※高山市資源リサイクルセンターでは、月曜日から土曜日の午前８時半から正午、午後１時から午後４時まで受付しています。
※資源ごみ拠点集積所を利用できるのは、一般家庭から出た資源ごみのみです。
事業所から出た資源ごみは引き取れません。
※集団資源回収とは、PTA・地域などの団体が行うリサイクル活動のことです。

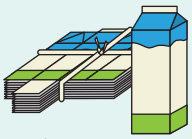

新聞紙
（折り込みチラシ含む）

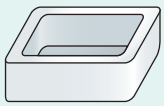

ダンボール


蛍光管
（LEDは不燃ごみ）


乾電池


雑誌・雑がみ等


紙パック


発泡スチロール


白色トレイ・柄トレイ


乾電池


コイン電池


ボタン電池


小型充電式電池
（リチウムイオン電池等）

【雑誌・雑がみの例】
・封筒（セロハンの窓は外して可燃ごみ）
・はがき ・包装紙 ・メモ用紙 ・文庫本
・辞典 ・コピー用紙 ・模造紙 など



※上記6.7.を参照してください

●古布（古着）の取扱い

○回収できるもの

①肌着・靴下（下着類含む） ②Yシャツ・ポロシャツ ③Tシャツ類・トレーナー・フリース・セーター④ズボン・スカート・ジャージ類 ⑤スーツ（背広）・学生服・セーラー服
⑥ジーンズ衣類⑦浴衣・パジャマ ⑧毛布・タオル類・ハンカチ・毛糸・風呂敷（綿）
⑨ふとんカバー・敷布・掛布

×回収できないもの（再資源化できないもの）は可燃ごみへ

天然皮革製衣料・ふとん・枕・ユニフォーム・つなぎ・作業着など
※濡れているもの、破れているもの（原形のないもの）、汚れがひどいものは回収できません。